

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年6月6日（火） 9：02～9：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）  
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）  
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）  
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官  
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 国会提出案件 9件
- 公布（法律） 2件
- 政令 3件
- 人事 3件
- 配布 3件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、「公害紛争処理白書」、「人権教育・啓発白書」、「食育白書」、「エネルギー白書」及び「原子力規制白書」について御決定をお願いいたします。後程、「人権教育・啓発白書」につきましては、法務大臣から、「食育白書」につきましては、農林水産大臣から、「エネルギー白書」につきましては、経済産業大臣から、御発言があります。

次に、「政策評価の実施状況等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、政策評価法に基づき、令和4年度における政策評価の実施状況等に関する報告書を国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書3件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「福島復興再生特別措置法の一部改正法」外1件が、2日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「福島復興再生特別措置法の一部改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の施行に伴い、国がインフラ整備を代行する場合の主務大臣の権限について定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令の一部改正令」及び「更生保護法施行令の一部改正令」は、検察審査員等に支給する日当の最高額を引き上げるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務副大臣山田賢司外4名に、2023年経済協力開発機構閣僚理事会日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、農塚開志外120名の叙位等又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、法務大臣。

○齋藤国務大臣「令和4年度人権教育及び人権啓発施策」は法務省及び文部科学省において、関係府省庁の御協力を頂き作成した年次報告であり、毎年、閣議決定の上、国会に報告することとされています。本年次報告は「特集」として「人権擁護に関する世論調査」を取り上げたほか、人権一般の普遍的な視点からの取組、「女性」、「こども」、「高齢者」、「障害のある人」、「部落差別」、「アイヌの人々」、「外国人」その他個別の人権課題に対する取組、人権に関わりの深い特定の職業に従事する者

に対する研修、人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進体制等、政府が令和4年度に講じた人権教育及び人権啓発に関する施策を報告する内容となっています。

○松野国務大臣：次に、農林水産大臣。

○野村国務大臣：令和4年度食育白書におきましては、特集として「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進」を取り上げ、国民の意識や取組の事例について記述しております。また、令和4年度における特徴的な動きとして、「我が国の食料安全保障と食育の推進」について取り上げ、記述しております。白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対して、感謝申し上げます。また、毎年6月は、「食育月間」であり、この間、国民の食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促すこととしております。本年は、富山県において「第18回食育推進全国大会」を開催するほか、全国各地で食育をテーマとした取組が行われます。食育の推進は、国、地方公共団体、関係団体等が連携して取り組むべき重要な課題です。関係大臣におかれましても、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、経済産業大臣。

○西村（康）国務大臣：この度、「令和4年度エネルギーに関する年次報告」、いわゆるエネルギー白書を取りまとめました。本白書は、「エネルギー政策基本法」に基づくもので、今回で20回目となります。本白書では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興の進捗、世界的なエネルギーの需給ひっ迫や価格の高騰と日本への影響や対応、GXの実現に向けた世界の動向と日本の対応のほか、エネルギー需給の動向や前年度に講じた施策の概況について記述しています。今後とも、徹底した省エネ、再エネの最大限導入、原子力の活用など脱炭素に向けたGXの取組を進め、安定供給、脱炭素、経済成長の3つを同時に実現すべく、責任あるエネルギー政策の推進に取り組んでまいります。関係省庁におかれましても、引き続き、御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の4月の消費支出は、1年前に比べ実質4.4パーセントの減少となりました。教育、住居などの分野では個々の項目に減少が見られますが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を控え、教養娯楽などの分野では増加する項目も見られるところです。

○松野国務大臣：次に、私から2件申し上げます。まず、「再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議の開催について」の一部改正について、申し上げます。今般、再生可能エネルギーの導入拡大及び水素社会の実現に向けて、「福島新エネ社会構想」に基づき、再生可能エネルギーや水素等の導入拡大、さらには、エネルギー分野から福島復興の後押しを一層強化すべく、「再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議の開催について」を一部改正し、構成員へ新たに、復興大臣を追加することといたしますので、御了解をお願いいたします。

次に、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議の開催について」の一部改正について、申し上げます。外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議の構成

員について、こども家庭庁発足に伴う内閣府特命担当大臣の新たな発令を踏まえた一部改正を行うことといたしますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務大臣。

○林国務大臣：ミャンマー及びバングラデシュにおけるサイクロン被害に対し、食料、水・衛生などの支援を行うため、200万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



◎政 令

- 資料あり  
資料あり  
資料あり
- 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）  
（復興庁・財務・農林水産・国土交通・環境省）
  - 〃 ○検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令の一部を改正する政令（決定）（法務・財務省）
  - 〃 ○更生保護法施行令の一部を改正する政令（決定）  
（同上）

◎人 事

- 資料あり  
資料なし  
資料あり
- 外務副大臣山田賢司外4名に2023年経済協力開発機構閣僚理事会日本政府代表を命ずることについて（決定）
  - ☆判事兼簡易裁判所判事池田信彦外2名を願に依り免ずることについて（決定）
  - ☆元海将補農塚開志外120名の叙位等又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆家計調査報告（総務省）
- ☆青森県知事選挙結果調（同上）
- ☆堺市長選挙結果調（同上）

[○署名あり ☆署名なし]